

# 浦安商工会議所メンバーズ・ビジネス・ローン

急速な経済環境の変化に即応するため、浦安商工会議所では、金融機関の協力を得て、資金調達的手段として、本サービスを提供しております。



街の鼓動に敏感です

## 朝日信用金庫

融資限度額	500万円以内
資金用途	運転資金および設備資金
融資利率	年3.5%～8.0% ---->年3.3～7.8% (変動金利)(金利は審査結果により決定)
融資期間	運転資金 3年以内 ----->5年以内 設備資金 5年以内 ----->7年以内
返済方法	元金均等返済
担保	原則不要
保証人	代表者全員、第三者(申込人が個人事業主の場合)
手数料	0円
申込資格	浦安商工会議所の会員資格が3年以上であること 主たる事業所が、当代島、北栄、猫美、堀江、海菜、富士見にあること 当金庫と融資取引がないこと 3期以上決算申告をしていること 各種税金に未納がないこと 原則として、直近決算において債務超過でないこと 当金庫の会員となる資格を有する法人又は個人事業主 千葉県信用保証協会の保証対象業種を営んでいること
手続き	浦安商工会議所の会員確認書が必要です。
お問い合わせ	北栄支店 電話 047(355)5551



## 京葉銀行

融資限度額	5,000万円以下
資金用途	運転資金および設備資金
融資利率	年1.1%～ (変動金利)(金利は審査結果により決定)
融資期間	最長5年
返済方法	元金均等返済または元利均等返済
担保	原則不要
保証人	代表者(共同代表者は全員)
手数料	当行所定の手数料をいただきます。
申込資格	営業エリア内の法人 業歴3年以上経過していること 申し込み時点において、税金の未納がないこと
手続き	浦安商工会議所の会員確認書が必要です。
お問い合わせ	浦安支店 電話 047(351)2101 浦安富岡支店 電話 047(352)5151 新浦安支店 電話 047(354)1001



## ちばきん

融資限度額	3,000万円まで
資金用途	運転資金および設備資金
融資利率	年3.25%～(会員は0.5%優遇) (変動金利)(金利は審査結果により決定)
融資期間	5年以内(債務超過は1年以内) 審査結果に応じ、所定の融資期間とさせていただきます。
早期回答	3営業日程度で早期回答
返済方法	期日一括返済または元金均等返済
担保	不要
保証人	原則代表者のみ(共同代表者は全員)
手数料	不要
申込資格	税金の未納がない事業法人(株式・有限・合名・合資会社)
手続き	浦安商工会議所の会員確認書が必要です。
お問い合わせ	浦安支店 047-351-2141



## 千葉興業銀行

融資限度額	100万円以上3,000万円以内(100万円単位)
資金用途	事業性資金
融資利率	年2.75%～ --->年2.25%～(0.5%優遇) 変動金利 金利は審査により決定いたします。
融資期間	3年以内
返済方法	元金均等毎月分割返済
担保	新たに担保をいただく必要はございません。
保証人	代表者の方
手数料	お借入金額の0.525% --> 当行とお取引がないお客様は、お借入金額の0.315%(0.21%優遇)
申込資格	浦安商工会議所の法人会員さままで、会員歴が6ヵ月以上あること 直近の決算において年間売上高が10億円以下であること 直近の決算において貸借対照表の資本合計がプラスであること 営業開始後2年以上経過していること その他、当行所定の基準を満たしていること
手続き	浦安商工会議所の会員確認書が必要です。
お問い合わせ	浦安支店 047(354)3711



あなたの街のあなたの金庫

## 東葉信用金庫

融資限度額	500万円以内
資金用途	運転資金および設備資金
融資利率	年2.25%～5.75% (固定金利)(金利は審査結果により決定)
融資期間	運転資金 3年以内 設備資金 5年以内
返済方法	元金・元利均等返済
担保	原則不要
保証人	法人:代表者 個人事業主:後継者又は親族1名
手数料	0円
申込資格	浦安市内に事業所を有する先 業歴2年以上あること(個人事業年数含む) 直近決算で実質債務超過でないこと 各種税金に滞納が無いこと 当金庫の会員または会員資格を有する先 千葉県信用保証協会の保証対象業種である先
手続き	浦安商工会議所の会員確認書が必要です
お問い合わせ	浦安支店 047(352)1111



## 東京シティ信用金庫

融資限度額	500万円以内
資金用途	運転資金および設備資金
融資利率	年3%～9% ---->年2.75～8.75% (固定金利。当金庫所定の審査により決定)
融資期間	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
返済方法	期日一括返済・元利均等返済
担保	原則として不要
保証人	法人:代表者 個人事業主:配偶者もしくは事業承継者
手数料	0円
申込資格	法人および個人事業主 浦安市内に主たる事業所が存在すること 同一事業を同一場所で2年以上営業している
手続き	浦安商工会議所の会員確認書が必要です
お問い合わせ	浦安支店 047(351)4321

東京ベイ信用金庫

融資限度額 500万円(10万円単位)  
 資金用途 運転資金および設備資金  
 融資利率 年3.65%~5.40%--->0.3%優遇  
 融資期間 運転資金 3年以内  
 返済方法 元金均等返済・元利均等返済  
 保証人 法人:代表者  
 個人:法定相続人1名  
 担保 原則として不要  
 手数料 不要  
 申込資格 浦安商工会議所の会員であること。  
 当金庫の営業区域内で2年以上の業歴を有し、決算書(または確定申告書)を2期分以上提出できること。  
 申込時点で各種税金に未納が無いこと。  
 原則として、直近決算期において債務超過でないこと。  
 公序良俗に反しない業種で、安定継続した収入のある法人または個人事業主  
 手続き 浦安商工会議所の会員確認書が必要です



融資限度額 500万円以上~5,000万円以内(100万円単位)  
 資金用途 事業に必要なご資金  
 融資利率 年2.75%~----->左記より0.25%優遇  
 審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます。  
 (当行所定の基準金利に連動して、変動します。)  
 融資期間 1ヵ月~5年以内  
 返済方法 元金均等返済  
 担保 原則として新たに担保を提供していただく必要はございません。  
 保証人 第三者保証は不要。(代表者の方の連帯保証が必要です)  
 手数料 10,500円(税込)----->無料  
 申込資格 下記事項に全て該当する法人  
 浦安商工会議所の会員確認書発行を受けた会員企業であること  
 業歴2年以上で、確定した決算書2期分をご提出可能なこと  
 最新決算期において債務超過でないこと  
 お申込み時点において税金の未納がないこと  
 三菱東京UFJ銀行の所定の窓口でお取引可能であること  
 お問い合わせ ビジネスローン部 0120(250)587

融資限度額 500万円以上5,000万円以内(原則100万円単位)  
 当行所定の審査により、ご融資金額を決定させていただきます。  
 資金用途 短期・長期の事業性資金  
 融資利率 年3.75%~  
 (短期プライムレートの変動に対し、同じ幅で変動します)  
 当行所定の審査により、ご融資利率を決定させていただきます。  
 当行とのお取引状況に応じ、上記金利を下回るケースもあります。  
 融資期間 1ヵ月以上3年以内  
 返済方法 毎月元金均等分割返済または期限一括返済  
 担保 ご融資するにあたって、新たに担保をいただく必要はありません。  
 保証人 代表者の方  
 代表者が複数の場合は、複数の代表者に連帯保証をお願いすることもあります。  
 共同代表の定めがある場合は全ての共同代表者に連帯保証をお願いいたします。  
 申込資格 以下の条件を満たす法人で、本件借入後の総借入額(他行の借入含む)が年少の範囲内であること、浦安商工会議所の会員であること  
 お問い合わせ みずほ銀行/西葛西支店 TEL 03-5696-6005

あなたの BANK 商工中金

融資限度額 3,000万円以内(100万円単位)ただし、直近決算における平均月商額以内  
 資金用途 運転資金  
 融資利率 商工会議所会員は、0.1%優遇  
 当金庫所定の利率(商工中金所定の審査により決定)  
 融資期間 3年以内  
 返済方法 元金均等分割償還(月賦方式、利息前払い)  
 担保 不要  
 保証人 原則として法人の代表者  
 要件 商工中金に出資している中小企業団体に加入していることが必要です。  
 申込資格 以下の要件を全て満たす法人 業歴3年以上あること 商工中金から本「提携ローン」以外の借入金がないこと 既往の取引金融機関からの借入につき延滞または返済緩和等の条件変更がないこと 貸金業、公序良俗に反する事業を営んでいないこと  
 手続き 浦安商工会議所の会員確認書が必要です  
 お問い合わせ 浦安出張所 047(355)8011

公的融資のご案内

浦安商工会議所では、国民生活金融公庫の小規模企業のための融資制度をはじめ、千葉県や浦安市が行っている公的融資制度のご相談をお受けしております。

詳しくは、経営指導員にお気軽にご相談ください。



浦安商工会議所  
メンバーズ・ビジネス・ローンについて

各金融機関が提示する融資利率等は、平成17年4月1日現在のものであり、予告なく変更することがあります。  
 本サービスは、浦安商工会議所会員の皆様に提供されるものです。  
 お申込みに当たりますには、各金融機関のサービス内容等を十分ご確認のうえ、ご利用ください。  
 浦安商工会議所が発行する、「会員確認書」につきましては、恐れ入りますが浦安商工会議所中小企業相談所までお越しください。  
 浦安商工会議所の業務時間は、平日の午前8時30分~午後5時15分です。

本サービスは、融資の実行をお約束するものではありません。  
 金融機関の審査によっては、ご希望に添えない場合がございます。

お問い合わせ 相談課 047(351)3000(代)